

令和7年1月28日

各都道府県産婦人科医会 会長 殿
各都道府県産婦人科医会 医療保険担当者 殿

公益社団法人日本産婦人科医会
医療保険部会

主担当常務理事 谷川原 真吾
副担当常務理事 福島 恒太郎
副担当常務理事 宮崎 亮一郎

ベースアップ評価料の届出様式の大幅な簡素化について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃、本会事業にご協力を賜りまして感謝申し上げます。
今般、日本医師会社会保険診療報酬検討委員会において、ベースアップ評価料Ⅰに関する届出が簡素化され、申請しやすくなった旨の説明がありました。
参加医療機関には補助金が出ますので、可能であれば2月の診療報酬請求分から、手続きをして頂きたいとのことでした。
詳細に関しましては、添付の資料を参考に、日本医師会 HP でご確認ください。
また、運用に向けて、会員各位にご周知下さいますようお願い致します。

敬具

ベースアップ評価料の届出様式の大幅な簡素化について

https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20250122_3.pdf

厚生労働省ベースアップ評価料特設ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00053.html